



**お知らせ**

**事業承継診断票への回答のご協力をお願いします！**

商工会では、会員事業所様の現状把握や事業承継対策のための調査を行っています。今月号と同封の「事業承継診断票」への回答にご協力をお願いします。診断票は各支所宛FAXにて送信をお願いします。

**お知らせ**

**年末から年度末にかけての資金需要に  
ぜひマル経融資をご活用ください！**

**◎小規模事業者経営改善資金（マル経融資）とは？**

マル経融資は、商工会等の「融資の斡旋」を受けた方だけが利用できる融資制度です。

融資対象	常時使用する従業員数	商業・サービス業：5人以下の事業者（宿泊業・娯楽業は20人以下） 製造業・その他：20人以下の事業者
	融資対象	○商工会等の経営指導を6ヶ月以上受けている方 ○税金（所得税、法人税、事業税または県民・市民税）を完納している方 ○同一地区（原則）で1年以上事業を行っている方 ○商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方
限度額	2,000万円以内	
資金使途	運転資金および設備資金	
借入期間	運転資金：7年以内（据置期間1年以内） 設備資金：10年以内（据置期間2年以内）	
利率	年利 <b>1.11%</b> （平成30年10月現在）	

※融資には審査がありますので、ご希望に添えない場合があります。

**◎マル経融資には利子補給の制度があります**

補給期間：2年間

補給額：【県】利子（1.11%）のうち0.5%

【市】県の利子補給を差し引いた額の1/2

マル経融資の申込は、各支所にて行ってあります。



**出張相談会（一日公庫）を実施します**

11月27日（火）には、日本政策金融公庫の職員による一日公庫を開催します。マル経融資を含む融資のご相談等がありましたらお気軽にご参加ください。詳しくは別紙一日公庫のお知らせをご覧ください。

**新規加入会員（H30.7月～9月）事業所のご紹介**（敬称略、加入日順）

事業所名	代表者氏名	住所	業種
原田商事 株式会社	原田 幹也	坂井町上兵庫	絹・人絹織物業
井手不動産	井手 涼一	三国町池上	不動産業
株式会社 エステートプール	齋藤 剛	丸岡町舟寄	その他の技術サービス業
有限会社 アイグリーン	伊藤 厚憲	坂井町朝日	園芸サービス業
合同会社 エルケイ企画	平等 光明	丸岡町一本田福所	土工・コンクリート工事業
株式会社 サンライズ	中村 重夫	春江町中庄	冷凍調理食品製造業
興栄金属 株式会社	福田 剛	坂井町大味	その他の再生資源卸売業
マイスターコーティング坂井店	岩元 英樹	春江町江留中	その他の建物サービス業
高橋建築	高橋 肇	坂井町上兵庫	木造建築工事業
茶柱	木戸 幸一	丸岡町玄女	飲食業
随応寺設備 合同会社	森藤 陽介	春江町江留上中央	給排水・衛生設備工事業
フクラン・ラボ	前田 真裕美	春江町江留上大和	その他の織物・衣服・身の回り品小売業
手づくりパン工房メランジュ	筑村 眞行	丸岡町谷町	パン小売業
CAR FACTORY Rabbi	朝田 孝	丸岡町上田町	自動車一般整備業
高島工業	高島 朋成	春江町江留上錦	板金工事業

商工会では、新規会員になっていただける事業所を募集しております！お知り合いの事業所で未加入の方がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介ください！



【第102号】

発行 坂井市商工会

本所 坂井市坂井町下新庄第2号10番地1  
TEL 0776-66-3324 FAX 0776-67-7023  
坂井支所  
三国支所 坂井市三国町北本町3丁目2番12号  
TEL 0776-82-5055 FAX 0776-81-7055  
春江支所 坂井市春江町江留下相田35-1  
TEL 0776-51-2211 FAX 0776-51-5596  
丸岡支所 坂井市丸岡町一本田第5号76番地  
TEL 0776-66-6555 FAX 0776-66-0300

11月号  
2018.11



**消費税増税、準備は出来ていますか？  
来年10月からの消費税増税と軽減税率制度について**

安部首相が、10月の臨時閣議にて予定通り来年10月に消費税を10%に上げる方針を表明しました。今回の消費税増税では、低所得者層へ配慮する観点から「軽減税率制度」が導入され、軽減税率の対象品目の税率は8%となります。

**■軽減税率制度の対象品目**

軽減税率（8%）の対象品目は、①飲食料品（お酒や外食サービスを除く）、②週2回以上発行される新聞（定期購読されるものに限り）です。

対象品目…軽減税率8% 対象外品目…標準税率10%

**新聞**

週2回以上発行される新聞（定期購読されるものに限り）



①飲食に用いられる設備（椅子・テーブルなど）のある場所において、  
②飲食料品を飲食させるサービス

持ち帰りのための容器に入れ、または包装を施して行う飲食料品  
・牛丼屋のテイクアウト  
・コンビニの弁当（※）  
※イトインスペースで飲食する場合は標準税率となります。

**出張料理など**  
有料老人ホーム等で提供される飲食料品

**飲食料品**  
（食品表示法に規定する「食品」）

**外食**  
・牛丼屋などの店内飲食  
・フードコートでの飲食

**酒類**

**一体商品**  
1万円（税抜）以下の少額のもので、価額のうちに軽減税率の対象となる食品の占める割合が2/3以上である場合に限り、全体が軽減税率の対象となります。

**医薬品 医薬部外品等**

**うちは軽減税率対象商品を扱わないから大丈夫・・・と思っていませんか？**

軽減税率の対象品目を扱わない事業者でも、新聞や会議・接客の時に出すお茶やお菓子の購入などは軽減税率の対象となり、納税額の計算に影響があります。そのため、経理システムの変更や改修が必要となる可能性もあります。

**軽減税率対象商品を扱う事業者は、複数税率対応のレジ・システム導入の補助金が利用できます！**

軽減税率対象商品を扱う事業者は、複数税率対応レジや受発注システムへの買い替えや改修が必要となる場合があります。現在お使いのレジやシステムの対応状況についてメーカーなどに確認しましょう。

2019年9月30日までに導入・改修するレジおよび受発注システムについては、軽減税率対策補助金が利用できます（原則として費用の2/3を補助）。詳しくは商工会にお問い合わせください。

**これからは必須！？キャッシュレス決済への対応**

消費税率の引き上げに合わせて「キャッシュレス決済した消費者へのポイント還元」などの経済対策を検討しているとの報道もあります。日本は先進国の中でもキャッシュレス（クレジットカード、ICカード等）決済の普及率が低いと言われており、消費税増税を契機にキャッシュレスの普及を図りたいという政府の狙いがあるようです。

福井県内のJRの各駅でも交通系ICカードが利用可能になるなど、キャッシュレス決済のニーズは増えていると考えられます。キャッシュレス端末導入に関しても補助金制度（補助率2/3）がありますので、お気軽にご相談ください！

**おしらせ** 忘れていませんか？  
**ひとりでも労働者を雇用したら、労働保険の加入が義務です！**

労働保険とは、労災保険と雇用保険を総称したもので、正社員、パート、アルバイトなど、雇用形態にかかわらず、労働者を雇用した全ての事業主に加入が義務付けられています。

加入手続きを故意又は重大な過失により怠っていた場合は、遡及して保険料を徴収するほか、保険給付に要した費用の全部又は一部を徴収することになっています。

労働保険の加入手続き、労働保険制度についてのご相談はお気軽どうぞ。

三国公共職業安定所 電話 0776-81-3262 福井労働基準監督署 電話 0776-54-7722

**事業主も労災保険に加入できる制度があるのをご存知ですか？**

労災保険は、労働者のための制度であるため、基本的には事業主・自営業主・家族従業者など労働者以外の方は対象にならず、業務により負傷した場合などでも労災保険給付を受けることは出来ません。しかし、中小事業等の場合、事業主は労働者と同様の業務に従事する機会が多いことから、労働者に準じて保護することを目的として「特別加入制度」の適用を受けることができます。

**■中小事業主の労災保険特別加入の補償**

- ・ 仕事中のケガが窓口負担無しで治療を受けられる
- ・ 休業4日以上の場合であれば、標準報酬日額の8割にあたる休業補償を受けられる
- ・ 障害が残った場合や遺族に対する補償も受けられる

**■経営者や社長、役員の方が労災保険特別加入の制度を利用するための条件**

- ・ 従業員を1人でも雇用し、国の労災保険の適用事業所となっていること。
- ・ 会社の労働者数が以下の範囲であること。

業種	労働者数
金融業、保険業、不動産業、小売業	50人以下
卸売業、サービス業	100人以下
上記以外	300人以下



- ・ 労働保険事務組合に加入し手続きすること。

**坂井市商工会労働保険事務組合をご利用ください！**

労働保険事務組合では、労働保険の事務代行を行っています。労働保険の成立や変更に関する届出、従業員の雇用や退職の際の届出など事務組合が代行いたします。

事務組合への加入手続き、手数料などについては商工会各支所にお問い合わせください。

**工業部会より**

**ビジネスチャンス!! 事業**

優れた技術等を持ちながらも、なかなか周知されない会員事業所様のPRのお手伝いをいたします！掲載希望の企業がございましたら、申込書に自社の技術・特徴等をご記入頂き、商工会までご提出ください。

記入様式は、坂井市商工会ホームページの工業部会からダウンロードできます。

■ お問い合わせ先/坂井市商工会 担当：森川・大西まで TEL 66-3324 FAX 67-7023

**ビジネスチャンス!! 事業所紹介**

企業名 **合同会社 エルケイ企画** 代表社員 平等 光明  
 住所 〒910-0251 坂井市丸岡町一本田福所29-25-5  
 TEL 0776-97-9138 URL <http://lcoalk.com>  
 FAX 0776-97-9138 E-mail [info@lcoalk.com](mailto:info@lcoalk.com)



Before



After

<業務内容> コンクリート床専門。ひび割れは新築時・一年点検時に元請会社の保証になる可能性があります。放置すると欠けて凹みが広くなり作業の影響・粉塵の問題も起こり補修費用も高額になります。当社は独自工法によりモルタル特殊配合を盛り上げて平滑研磨する工法です。埃の立たない工法により機材があっても一日施工で翌日から使用できます。特殊な材料により水・油の透水を防ぐ効果もあります。

実績：コメリ砺波店・ナカヤ化学・日本ダム

**古い契約にはご注意ください！  
 火災・自然災害への備え**

常連客 商工さん

この前の大雨はひどかったね。 19:00

カフェ サカイ 店長

そうですね。 近くの川が氾濫危険水位まで きていました。 既読 19:03

最近予想外の大雨や大型の 台風が続いているからね。 19:10

そうなんです。 川が氾濫でもしたらうちの店に も被害が及ぶだろうし、気が じゃなかったです。 既読 19:13

そういえば、火災に備えた 共済が保険には入っている？ 19:17

なぜですか？確か火災共済に 入っていたはずですけど。 既読 19:20

じゃあ、その共済は水害も補償 されるプランになっているかな？ 19:27

既読 19:30 火災共済なのに水害ですか？

最近火事よりも自然災害のリス クの方が高いとも言われている からね。火災共済も自然災害の備 えを充実させているんだよ。 19:39

台風、豪雪、土砂崩れ…確かに 大規模な自然災害が増えていま すね。ちょっと証券を見て確認 してきます。 既読 20:00

うーん、今のプランだと水害は 補償されないみたいですね。 既読 20:01

共済や保険は、入ったときのま まで更新しているケースが多いん だけ、補償内容は現在のリスクに 合わせて進化しているからね。定 期的に見直しすることをおススメ するよ。 補償の進化といえば、補償内容は 新価になっている？ 20:17

既読 20:21 新価って何ですか？

火災共済の契約には「時価」と 「新価」があって、時価補償だと 購入時の価格から減価償却されて しまっただけで全額補償されな けど、新価補償なら最案に必要な 金額が全額補償されるんだ。 20:37

なるほど。万が一を考えたら新 価補償の方が安心かも知れない ですね。明日はお店が休みなの で、早速契約内容の見直しの相 談に行ってみます。 既読 21:10

**福井しあわせ元気国体 障がい者スポーツ大会で ふるまい活動に参加しました**

**【女性部】**

10月8日(月)、50年ぶりとなる福井しあわせ元気国体のふるまい活動で女性部三国支部が出店し、三国をアピール。三国海女採りのめかぶ唐揚げと三国名物「にしさかの酒まんじゅう」をたぶらにしてふるまいました。

各300食を準備したところ、大行列ができ30分で売り切れとなり、次年度開催県の茨城県の関係者にも好評で、是非参考にしたいとの事でした。

女性部役員8名で力を合わせて調理し、親睦を深める楽しいひと時でした。



**【辛み隊】**

10月14日(日)全国障がい者スポーツ大会の会場にて坂井市のご当地グルメ“辛み蕎麦”のふるまいを行いました。ふるまい開始1時間前から行列ができ、急遽、整理券を配布させていただいたところ、用意した400食以上の人数が並ばれており、全員に配ることができず非常に残念でしたが、後列の方には長時間お待ちいただいたにも関わらず、大変美味しかったという感想をいただき、辛み隊として少しはおもてなしの役を担えたのではないかと思います。



**春江、坂井、丸岡から 新メンバーも加わった「帯のまち流し」**

9月1日(土)、台風が去っても不機嫌な天気が続く中、今年も「帯まちながし」が開催されました。商工会三国支部を主体に結成された「おどり隊」ですが、今年は春江町、坂井町、丸岡町からも新メンバーが加わり、有志23名で参加。楽しくも厳しい練習を積み重ねた末に「福井新聞社賞」をいただきました。沿道からはたくさんのお声がけをいただき、日ごろご愛顧いただいているたくさんの方々に改めて感謝の気持ちでいっぱいになりました。毎年、練習を重ねるごとに親睦も深まり、町の方々にも認知していただくようになり、この「帯のまち流し」に参加することの大きな意味を実感しています。

